

学則

平成26年度
(2014年度)

芝浦工業大学大学院

芝浦工業大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 この学則は、芝浦工業大学学則第5条に基づき、芝浦工業大学大学院（以下「本学大学院」という。）について、必要な事項を定める。

2 芝浦工業大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、工学に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(点検・自己評価)

第1条の2 本学大学院における教育研究水準の向上を図り、本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び自己評価を行う。

2 点検及び評価に関する必要事項は別に定める。

(設置場所)

第2条 本学大学院は、東京都江東区豊洲三丁目7番5号芝浦工業大学に置く。

(構成)

第3条 本学大学院に次の研究科を置く。

理工学研究科

工学マネジメント研究科

2 理工学研究科に博士課程を置き、博士課程を博士（前期）課程（2年）及び博士（後期）課程（3年）に区分し、博士（前期）課程を修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の博士（前期）課程は「修士課程」という。

4 修士課程は、広い視野に立って精深な学問を教授し、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を授ける。

5 博士（後期）課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力を授けるとともに、その基礎となる豊かな背景知識を教授する。

6 工学マネジメント研究科に専門職学位課程を置く。

7 専門職学位課程に関する学則は別に定める。

第2章 理工学研究科

第1節 教育研究上の目的及び教育組織

(教育研究上の目的)

第4条 修士課程においては、学部教育で培われた専門基礎能力をさらに向上させる教育

- 研究を実施し、専門分野の高度な開発技術者及び研究者の育成を行うことを目的とする。
- 2 博士（後期）課程においては、学際的観点から、専門分野のより高度な学識を有する開発技術者、並びに先駆的な学術研究の推進と工学または学術に関する多様な分野において主導的役割を果たしうる研究者の育成を行うことを目的とする。
- 3 各専攻の人材養成その他教育研究上の目的については付表1のとおりとする。

(修業年限及び在籍年数)

- 第5条 修士課程における標準修業年限は、2年とし、その最長在籍年数は4年とする。
- 2 博士（後期）課程における標準修業年限は3年とし、その最長在籍年数は6年とする。
- 3 在学期間については、優れた成績を上げた者は、各課程とも1年以上在学すれば足りるものとする。

(専攻の種類)

- 第6条 理工学研究科修士課程及び博士（後期）課程に次の専攻を置く。

修士課程

電気電子情報工学専攻
材料工学専攻
応用化学専攻
機械工学専攻
建設工学専攻
システム理工学専攻

博士（後期）課程

地域環境システム専攻
機能制御システム専攻

(収容定員)

- 第7条 理工学研究科の収容定員は、付表2のとおりとする。

第2節 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

- 第8条 理工学研究科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程の編成に当たっては、理工学研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(副専攻プログラム)

第8条の2 理工学研究科は、各専攻が編成する教育課程のほか、学生が所属する課程の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題に関する教育課程（以下「副専攻プログラム」という。）を開設し、その学習成果を認定するものとする。

2 副専攻プログラムにおける研究指導並びに授業科目及び単位数は、付表3のとおりとする。

3 副専攻プログラムに関し必要な事項については、芝浦工業大学大学院副専攻プログラム規程の定めるところによる。

(教育方法)

第9条 理工学研究科の教育は、授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

(成績評価基準等の明示等)

第10条 理工学研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 理工学研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第11条 理工学研究科は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 理工学研究科長は、教育改善研修等の実施結果について、毎年度、学長に報告しなければならない。

(研究指導並びに授業科目及び単位数)

第12条 理工学研究科修士課程の各専攻における研究指導並びに授業科目及び単位数は、付表3のとおりとする。

2 理工学研究科博士（後期）課程の各専攻における研究指導科目は、付表4のとおりとする。

3 各授業科目の1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技等については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(専修科目及び指導教員)

第13条 修士課程の学生は所属の専攻に設けられている部門の中より 1 研究指導を選択する。

- 2 前項の研究指導を担当する指導教員のうち 1 名を当該学生の指導教員とする。
- 3 指導教員が当該専攻において開講する授業科目のうち 1 科目をもって専修科目とする。
- 4 前項の専修科目については、研究指導を受ける学生は必ず取得しなければならない。

第13条の2 博士（後期）課程の学生は所属の専攻に設けられている部門の中より 1 特別研究を選定する。

- 2 前項の特別研究を担当する教員のうち 1 名を当該学生の主担当指導教員とする。
- 3 主担当指導教員を補佐するため副担当指導教員を置く。副担当指導教員は、学生が選定した部門、又はこれと関連する部門の担当教員の中から主担当指導教員が選任するものとする。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第14条 理工学研究科長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等（外国の大学の大学院又は外国の研究所等を含む。以下「他の大学の大学院等」という。）において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項により研究指導を受ける期間は、修士課程の学生については 1 年以内とする。
- 3 他の大学の大学院等で研究指導を受ける期間は、理工学研究科の修業年限及び在学年限に算入するものとする。

(履修方法)

第15条 理工学研究科修士課程における授業科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、その在学期間に所要の授業科目を履修し、専修科目を含む 30 単位以上を修得し、かつ指導教員による研究指導を受けるものとする。但し、理工学研究科修士課程において標準修業年限で修了する場合、特別演習及び特別実験を除く授業科目について 1 年間に履修可能な単位の上限を原則として 20 単位とする。
- (2) 学生は、授業科目の選択等研究全般について、指導教員の指導を受けるものとする。
- (3) 学生は、学年又は学期の始めに当該学年内に履修しようとする授業科目について、履修登録を行わなければならない。
- (4) 指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合は、在学中他の専攻について履修し、10 単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

第15条の2 理工学研究科博士（後期）課程における研究指導科目の履修方法は、次のとおりとする。

学生は、その在学期間に選定した特別研究に関する博士論文の作成その他の研究全般について、主担当及び副担当指導教員の指導を受けなければならない。

学生は、所属の専攻に設けられている研究指導科目のうち少なくとも特論 1 科目を履修す

るものとする。

学生は、学年又は学期の始めに当該学年内に履修しようとする研究指導科目について、履修登録を行わなければならない。

主担当指導教員が必要と認めた場合は、他の専攻の研究指導科目又は修士課程の授業科目を履修することができる。

主担当指導教員が研究教育上、有益と認めた場合は、学生は他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。

(他の大学院との協議に基づく授業科目の履修の取扱)

第16条 他の大学院との協議に基づき、本学の理工学研究科学生に他の大学の大学院の授業科目を履修させ、又は他の大学の大学院学生に本学の理工学研究科の授業科目を履修させることができる。

2 前項により履修する授業料等は他の大学院との協議によりその都度定める。

3 他の大学の大学院等で履修した授業科目及び単位数については、第15条第1項第4号の他の専攻について修得したものとみなす単位数と合わせて、10単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第17条 学生が理工学研究科入学前に本学大学院又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を入学後の理工学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数については、編入学等の場合を除き、理工学研究科において修得した単位以外のものについては、第15条第1項第4号並びに第16条と合わせて、10単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

(教育職員の免許状)

第17条の2 教育職員免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 理工学研究科の専攻において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類・教科は、付表5のとおりとする。

第3節 課程修了の要件

(履修認定の方法)

第18条 各授業科目の履修認定は、試験等によって行う。

(成績の評価)

第19条 各授業科目の成績は、「優・良・可・不可」をもって表示し、可以上を合格とする。

(修了の要件)

第20条 修士課程を修了するには、第5条第1項及び第15条に規定する修士課程の履修上の要件を充たし、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項の規定において、各専攻で適當と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第20条の2 博士（後期）課程を修了するには、第5条第2項及び第15条の2に規定する博士（後期）課程における履修上の要件を充し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項において、博士（後期）課程における履修上の要件を充し、退学した者は満期退学者とする。

第4節 学位及びその授与

(学位授与の判定)

第21条 学位授与の判定は、前条の結果に基づき、第24条に定める理工学研究科委員会において審議のうえ、これを決定する。

(学位授与の方針等)

第21条の2 学位授与は付表6の学位授与方針並びに学位審査基準に基づき行う。

(学位の授与)

第22条 修士の学位及び博士の学位授与は、前条の決議に基づき、学長がこれを行う。

2 本学則に定めるもののほか学位授与に関する必要な事項は別に定める。

(副専攻プログラムの認定証書の授与)

第22条の2 副専攻プログラムについて所定の単位を修得し、その副専攻の学習成果の認定を受けた者には、前条の学位と併せて副専攻プログラム認定証書を授与する。

第5節 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第23条 理工学研究科教員は教授・准教授・講師・助教をもって組織し、助手及び実験補助員を置くことができる。

2 理工学研究科における研究指導並びに授業を担当する教員は大学院設置基準に規定する大学院教員に該当する資格を有する本法人の教員（非常勤講師を含む）をもって充てる。

- 3 前項の教員の資格基準等は別に定める。
- 4 理工学研究科には、専門分野の別に応じ専攻ごとに、不可欠な教員組織として、大学院設置基準に定める教員を置くものとし、専門分野の別に応じて所属する専攻を主専攻とする。なお、教育研究指導上必要な場合、主専攻以外に副専攻として学生に対する教育研究指導を行うことができるものとする。

(運営組織)

第24条 本学大学院理工学研究科に理工学研究科委員会（以下「理工学研究科委員会」という。）を置く。

2 理工学研究科委員会は、理工学研究科長及び各課程の専攻における指導教員をもって組織する。

(研究科長)

第25条 理工学研究科に理工学研究科長を置く。理工学研究科長については、別に定める。

(理工学研究科委員会の招集)

第26条 理工学研究科委員会は理工学研究科長がこれを招集し、その議長となる。

(理工学研究科委員会の審議事項)

第27条 理工学研究科委員会は、理工学研究科に係る次の事項について審議する。

- (1) 理工学研究科委員会の運営に関する事項
- (2) 学則及び規程の制定、改廃に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 研究・教育予算の配分に関する事項
- (5) 教員の資格審査に関する事項
- (6) 教員の賞罰に関する事項
- (7) 教育課程等に関する事項
- (8) 課程修了の認定、論文審査等その他研究科の学事に関する事項
- (9) 学生の入学・休学・退学・復学等に関する事項
- (10) 学生の厚生補導及び賞罰等に関する事項
- (11) 理工学研究科長の選挙に関する事項
- (12) その他学長、理工学研究科長の諮問する事項

(大学院協議会)

第28条 本学に大学院協議会を置き、大学院各研究科を超えて調整を要する事項について審議する。

2 大学院協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

第6節 学年・学期及び休業日

(学年、学期)

第29条 理工学研究科の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

学年を2期に分け、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とする。

(休業日)

第30条 理工学研究科における休業日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する日
- (2) 日曜日
- (3) 本学創立記念日（11月4日）
- (4) 夏季休業
- (5) 冬季休業

2 学長は、理工学研究科委員会の議を経て休業日を変更し、又は臨時休業日を定めることができる。

第7節 入学・休学・退学及び転学

(入学の時期)

第31条 入学の時期は、4月又は10月とする。

(入学資格)

第32条 理工学研究科修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で文部科学大臣が別に指定した者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定した者
- (8) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、理工学研究科委員会において特に優れた成績で所定の単位を修得したと認めた者

(9) その他、理工学研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第32条の2 理工学研究科博士（後期）課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 國際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣が指定した者
- (7) その他、理工学研究科委員会において、修士の学位や専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続)

第33条 理工学研究科に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、これを所定の期日までに提出しなければならない。

(入学試験)

第34条 入学試験は学力・人物・健康について行う。

(入学許可)

第35条 前条の選考に合格した者について、理工学研究科委員会の議を経て学長が入学を許可する。

(入学手続)

第36条 入学を許可された者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに付表7、付表8に定める入学金・授業料その他の学費を納入しなければならない。

(休学)

第37条 学生が病気その他止むを得ない事由によって、引き続き2ヵ月以上欠席しようとするときは、その事実を証明する書類を添えて保証人連署のうえ、休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 休学期間は1ヵ年以内とする。ただし、特別の理由のある者は休学延期の願い出により引き続き休学することができます。

- 3 休学期間は、修士課程にあっては2年、博士（後期）課程にあっては3年を超えることはできない。
- 4 休学期間は、在学年数に算入しないが、在籍年数には算入する。
- 5 休学の願い出に際しては、休学開始日の前日の属する期までの学費は納入していかなければならない。
- 6 休学の始期は学年又は学期の始めとする。
- 7 休学者は休学した学期の単位を取得することはできない。

(復学)

第38条 休学者が、復学しようとする時は、所定の復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 復学の始期は学年又は学期の始めとする。

(退学)

第39条 病気その他止むを得ない事由によって退学しようとする者は、所定の退学願を提出し学長の許可を受けなければならない。

- 2 退学の願い出に際しては、退学の日の属する期までの学費は納入していかなければならない。

(再入学)

第40条 止むを得ない理由で退学した者が再入学を願い出たときは、理工学研究科委員会の議を経てこれを許可することがある。ただし、第58条により退学した者については再入学は許可しない。

(編入学)

第41条 他の大学院から理工学研究科に編入を志願する者は、編入試験に合格しなければならない。

- 2 編入学志願者は、所定の書類に本人の所属する大学院の長の承諾書を添付しなければならない。
- 3 編入学者の他大学院での既修得単位は、理工学研究科委員会の議を経て理工学研究科の単位に充当することができる。

(転学)

第42条 理工学研究科から他の大学院に転学しようとする者は、理工学研究科委員会の議を経て学長の許可を受けなければならない。

(専攻の変更)

第43条 理工学研究科に入学後、専攻を変えることはできない。

(除籍)

第44条 次の各号の一つに該当するものは除籍とする。

- (1) 行方不明の届け出のあった者
- (2) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者
- (3) 本学則第5条第1項及び第2項に定める在籍年数を超えた者
- (4) 休学期間満了となつても復学等の手続きをしない者

第8節 学 費 等

(入学検定料)

第45条 本研究科に入学を志望する者は、諸納入金に関する内規に定める入学検定料を納めなければならない。

2 納入した入学検定料は、事情のいかんにかかわらずこれを返還しない。

(学費等)

第46条 学費等の納入金額は、付表7のとおりとする。

- 2 納入した学費等は、事情のいかんにかかわらずこれを返還しない。
- 3 休学期間中の学費は、許可された期の翌期から休学する期に限り授業料及び実験研究料を免除する。

第9節 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第47条 理工学研究科において、本学学生以外の者が理工学研究科所定の授業科目を一つ又は複数選択して履修する者を科目等履修生とする。

2 科目等履修生については、学則に定めるもののはかは、別に定める。

(研究生)

第48条 理工学研究科修士課程において一定の研究課題について研究を行う者を研究生とする。

2 研究生の研究期間は6ヵ月以上2年以内とする。

(入学資格及び入学)

第49条 科目等履修生の入学資格は本学則第32条及び第32条の2に準ずる。

2 研究生として理工学研究科に入学できる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 理工学研究科修士課程を修了した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者

理工学研究科博士（後期）課程を修了又は終了（満期退学）した者及びこれらと同等以上

の学力があると認められた者

3 科目等履修生、研究生は理工学研究科の学生の授業、研究に支障のない限り理工学研究科委員会の議を経て、学長が入学を許可する。

(単位の修得証明)

第50条 科目等履修生が試験に合格した時は、単位修得証明書を交付する。

第51条 研究生はその研究成果についての研究証明書の交付を受けることができる。

(学費等)

第52条 科目等履修生及び研究生の学費等は、付表8のとおりとする。

(学則の準用)

第53条 科目等履修生、研究生については、本章に規定するもののほか本学則各章の規定を準用する。

第10節 研究指導施設及び厚生保健施設

(図書館)

第54条 本学の図書館は理工学研究科の教員及び学生の閲覧に供する。

(学科・付置機関の施設等)

第55条 本学各学部学科及び付置機関の施設、設備等は必要に応じ、理工学研究科学生の研究指導に充てることができる。

(厚生保健施設)

第56条 理工学研究科学生は、本学の諸厚生施設を利用することができる。

第11節 賞 罰

(表彰)

第57条 人物・学業ともに優秀な者は、これを表彰する。

(懲戒)

第58条 理工学研究科の学則及び諸規程に背き、又はその他学生の本分にもとる行為があつた者は、理工学研究科委員会の議を経て懲戒処分に付する。

2 懲戒処分はその事情によって謹責・停学及び退学の3種とする。

3 次の各号の一つに該当する者は、退学を命ずる。

- (1) 入学誓約書に違反した者
- (2) 性行不良で学生の品位を汚し、その改善の見込みがない者
- (3) 学生の本分に反した者

第12節 雜 則

(規程の改廃)

第59条 本学則の改廃は、理工学研究科委員会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 本学則は、昭和38年4月1日から施行する。
- 2 本改正学則は、昭和42年4月1日から施行する。
- 3 本改正学則は、昭和47年8月1日から施行する。
- 4 本改正学則は、昭和50年4月1日から施行する。
- 5 本改正学則（定員変更を含む）は、昭和51年4月1日から施行する。
機械工学専攻、建設工学専攻の総定員は、昭和51年度においてそれぞれ8名、10名とする。
- 6 本改正学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 7 本改正学則は、昭和53年4月1日から施行する。
ただし、学費等は昭和53年度以降の入学生に適用する。
- 8 本改正学則は、昭和54年4月1日から施行する。
ただし、入学検定料は昭和53年7月1日から適用する。
- 9 本改正学則は、昭和55年4月1日から施行する。
ただし、入学検定料は昭和54年7月1日から適用する。
- 10 本改正学則は、昭和56年4月1日から施行する。
ただし、学費等は昭和56年度以降の入学生に適用する。
- 11 本改正学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 12 本改正学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 13 本改正学則は、昭和58年4月1日から施行する。
ただし、入学検定料は昭和58年7月1日から適用する。
- 14 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費等の変更)
本改正学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、学費等は昭和60年度入学生に適用する。
- 15 (授業科目の一部変更並びに入学検定料、学費等の変更)
本改正学則は、昭和61年4月1日から施行する。
ただし、入学検定料は昭和61年2月1日より実施し、学費等は昭和61年度以降の入学生に適用する。

16 (授業科目・単位数の一部変更)

本改正学則は、昭和62年4月1日から施行する。

17 (授業科目・単位数の一部変更)

本改正学則は、昭和63年4月1日から施行する。

18 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費等の変更)

本改正学則は、平成元年4月1日から施行する。

ただし、入学検定料及び研究生の検定料は平成元年2月1日より適用し学費等は平成元年度入生より適用する。

(授業科目・単位数の一部変更、教員組織、委員会組織等一部変更に伴う条文修正並びに学費等の変更)

本改正学則は、平成2年4月1日から施行する。

ただし、学費等は平成2年度入学生に適用する。

20 (授業科目・単位数の一部変更並びに入学検定料、学費等の変更)

本改正学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、学費等及び入学検定料は平成3年度入学生より適用する。

21 (学費の一部変更)

本改正学則は、平成3年10月1日から施行する。

(大学院設置基準の改正に伴う学則条文の一部改正、付表の授業科目・単位数及び学費等の一部変更)

この学則(改正)は、平成4年4月1日から施行する。ただし、第15条は平成4年3月18日より、学費等は平成4年度入学生より適用する。

23 (学則条文の一部改正並びに付表の収容定員、授業科目等及び学費の変更)

この学則(改正)は、平成5年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成5年度入学生より適用する。第18条第2項の委員長の任期は平成6年4月1日より適用する。

24 (学則条文の一部改正並びに付表の研究指導、授業科目・単位数及び学費等の一部変更)

この学則(改正)は、平成6年4月1日から施行する。

25 (学則条文の一部改正並びに付表の博士(後期)課程の専攻、入学・収容定員、研究指導科目・単位数及び学費等の一部変更)

この学則(改正)は、平成7年4月1日から施行する。ただし、この学則は、平成7年度入学生より適用する。

(専攻名称変更に係る学則条文第5条の一部改正。付表の収容定員、修士課程研究指導並びに授業科目及び単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成8年4月1日より適用する。

(経過措置)

工学研究科修士課程金属工学専攻は、平成8年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

27 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成8年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成8年度入

生より適用する。

28 (授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則（改正）は、平成9年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成9年度入学生より適用する。

29 (授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則（改正）は、平成10年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成10年度入学生より適用する。

30 (授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則（改正）は、平成11年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成11年度入学生より適用する。

31 (付表の収容定員、授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則（改正）は、平成12年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成12年度入学生より適用する。

(専攻名称変更に係る学則条文第5条の一部改正、付表の研究指導・授業科目及び単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則（改正）は、平成13年4月1日より施行する。ただし、学費等は平成13年度入学生より適用する。

(経過措置)

工学研究科修士課程工業化学専攻は、平成13年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(授業科目・単位数等の一部変更並びに運営組織、研究科長及び委員長、大学院各課程委員会の審議事項、除籍一部変更に伴う条文の修正)

この学則（改正）は、平成14年4月1日より施行する。

(授業科目・単位数等の一部変更)

この学則（改正）は、平成15年4月1日より施行する。

35 (工学マネジメント研究科設置に伴う構成の一部変更)

この学則（改正）は、平成15年4月1日より施行する。

36 (専攻名称変更に係る学則条文第5条の一部改正、付表の収容定員、研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則（改正）は、平成16年4月1日より施行する。

(経過措置)

工学研究科修士課程電気工学専攻は、平成16年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

37 (研究指導、授業科目・単位数等の一部変更並びに委員会組織変更に伴う条文の一部修正)

この学則（改正）は、平成16年4月1日より施行する。

38 (学費等に係る学則条文第39条の一部改正、付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則（改正）は、平成17年4月1日より施行する。ただし、第39条の休学期間の

学費の取り扱いは、平成17年度の在籍者から適用する。

39 (設置場所変更に係る学則条文第2条の一部改正、付表の収容定員の変更、付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成18年4月1日より施行する。

40 (目的及び教員組織に係る学則条文第1条、第16条の一部改正並びに付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成19年4月1日より施行する。

41 (付表1収容定員 博士(後期)課程の定員増)

この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

42 (学則条文第24条 入学の時期の一部改正) この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

43 (学則条文第38条学費等の一部改正、及び学則条文第40条再入学金の削除。付表の4入学検定料の削除) この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

44 (修業年限及び在籍年数に係る学則条文第4条の一部改正、休学に係る学則条文第30条の一部改正、退学に係る学則条文第32条の一部改正、除籍に係る学則条文第37条の一部改正、付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更) この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

45 (教育課程の編成方針、成績評価基準等の明示等、教育内容等の改善のための組織的な研修等、他の大学院又は研究所等における研究指導、他の大学院との協議に基づく授業科目の履修の取扱い、入学前の既修得単位の取扱いに係る学則条文第7条、第9条、第10条、第13条、第15条、第16条の追加) この学則(改正)は、平成21年4月1日より施行する。

46 (副専攻プログラムに係る学則条文第7条の2、第21条の2の追加) この学則(改正)は、平成21年4月1日より施行する。

47 (学費等に係る学則条文第45条3および付表4の改正) この学則(改正)は、平成21年4月1日より施行する。

48 (目的に係る学則第1条の一部変更及び教育研究上の目的第4条の追加) この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

49 (専修科目及び指導教員に係る学則第13条の変更) この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

50 (教員組織に係る学則第23条の一部変更) この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

51 (研究指導、授業科目・単位数等の一部変更) この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

52 (研究科名称変更に係る学則条文第3条、第6条、第7条、第11条、第12条、第14条、第

15条、第21条、第24条、第25条、第26条、第27条、第28条、第30条、第32

条、第32条の2、第35条、第40条、第41条、第42条、第49条、第58条、第

条の一部改正、システム理工学専攻設置に係る学則条文第6条の一部改正。付表の入学・収容
定員、研究指導科目・単位数の一部変更)

この学則(改正)は平成23年4月1日から施行する。

53 (休業日に係る学則条文第30条の一部改正)

この学則(改正)は平成23年4月1日から施行する。

54 (目的に係る学則条文第1条の一部改正及び教育研究上の目的学則条文第4条の一部改正。付表1に人材養成に係る目的を追加) この学則(改正)は、平成24年4月1日より施行する。

55 (教育職員の免許状に係る学則条文第17条の2の追加。付表3に教育職員免許状の種類・教科を追加) この学則(改正)は、平成24年4月1日より施行する。

56 (学位授与の基準に係る学則条文第21条の2の追加。付表6に学位授与基準を追加) この学則(改正)は、平成24年4月1日より施行する。

57 (履修方法に係る学則条文第15条(1)の一部改正) この学則(改正)は、平成25年4月1日より施行する。

58 (付表2の建設工学専攻およびシステム理工学専攻の収容定員の一部改正) この学則(改正)は、平成25年4月1日より施行する。

59 (付表2の建設工学専攻の人材の育成及び教育研究上の目的の一部改正) この学則(改正)は、平成25年4月1日より施行する。

60 (入学資格に係る学則条文第32条、第32条の2の一部改正) この学則(改正)は、平成26年4月1日より施行する。

61 (付表1の機械工学専攻及び機能制御システム専攻の人材の育成及び教育研究上の目的の一部改正) この学則(改正)は、平成26年4月1日より施行する。

62 (付表の研究指導・授業科目・単位数等・学位審査基準の一部改正) この学則(改正)は、平成26年4月1日より施行する。

付表1

理工学研究科教育方針

理工学研究科の人材養成に係る目的

1. 修士課程

大学院修士課程では、専門分野のプロ意識を備え持ち、社会の新しい側面に対応できる能力と、それを即戦力として活用し社会貢献できる能力を養うことにあります。専門分野の開発技術者の育成を目指して、高度な専門知識と研究開発能力、問題発掘能力、定量的に問題を解決する能力、測定や加工等の実験能力、技術システムを総合化できる能力など、技術と環境・経済・文化との関係にも配慮でき、国際的な幅広い見識を備えた柔軟な思考能力の獲得を目指しています。

専攻

専攻名	人材の育成及び教育研究上の目的
電気電子情報工学専攻	<p>今日、電気系の技術を抜きにして高度で豊かな社会システムの構築を行うことは不可能です。電気電子情報工学専攻では、産業基盤としての電気・電子・情報・通信関連技術に対する要求に応えることを目的とし、① 高度な専門知識修得と応用力養成、② 問題の発見・解決能力の開発・養成、③ プレゼンテーション・コミュニケーション能力の養成、④ 協調性・倫理観の養成、を主な教育目標に定め、優れた専門技術者・研究者を育成することを目指しています。</p> <p>本専攻の対象領域は電気・情報系を広くカバーしており、そのほとんどの課題・問題に対応できる体制になっています。また、将来の進展が予測される斬新かつオリジナルなテーマにも即応できるようになっています。</p> <p>本専攻は、上記の目標達成のために、(1) 材料・デバイス、(2) 回路・制御、(3) 電力・エネルギー、(4) 通信、(5) 情報、(6) ロボティクス・メカトロニクス、の6つの専門分野に分かれ、70名を超える多数の教員を擁して、学生の希望に沿った教育研究体制を整えています。本専攻は、電気系学科が一体となり専攻を形成し、学部・学科を超えた大学院教育を実現しています。</p>
材料工学専攻	<p>材料は常に人間社会において重要な役割を果たしていました。今後も、社会基盤技術として材料の重要性は増しています。さらに、最近の先端科学分野の進展とともに、材料は多様化しており、環境に負荷を与えることなく、いかに材料を高機能化していくかが大きな課題となっています。</p> <p>材料工学専攻は、このような社会のニーズに応えるため、問題の本質を掌握する能力、問題を解決するための研究手法を考え出す能力、そして専門知識を実際の開発に活用できる能力を有する技術開発者および研究者の育成を目指します。</p> <p>物質を科学的にとらえ、量子力学や電子論を積極的に導入し、従来の材料区分を超越した、すべての物質創製に対する新たな科学的視点に基づく学問の構築、すなわち新物質創製および新物性探索を研究の主テーマとしています。</p> <p>また、このような目標を達成するため、新たに、学部と大学院を連動させた3コース体制、すなわち超電導物質に代表される高機能材料科学、宇宙環境に代表される極限環境を利用した物質創製研究、及び我が国の21世紀における最重点4分野の一つとなる、ナノテク・材料と分子デバイス材料科学で教育研究を行います。</p>

応用化学専攻	<p>科学・技術の発達は豊かな物質文明を与えてくれた反面、地球環境の汚染など、生態系に多大な弊害を与える負の結果をもたらしました。化学工業の分野でも、製造過程で生ずる有害な環境汚染物質の処理など、多くの問題を抱えています。これらの問題を解決し、快適な人間生活を送れる社会を創るために、化学者・化学技術者に課せられた責任は重大です。このような社会の要求に応えるべく、応用化学専攻では、「化学」の専門分野を通して、高度な学識と技術、幅広い応用力と適切な判断力を身に付けた研究者、技術者の養成を最大の目的としています。</p> <p>当専攻では、物理化学、有機化学、無機化学、分析化学、生物科学の各研究部門を設定し、各部門において独創的な研究を行い、その過程において、以下の能力を養います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 与えられた研究課題を正確に理解し、必要な情報収集を行い、課題解決のための計画を設定できる能力。 (2) 研究計画に基づき、適切な実験を行うための技術と、得られた結果に対する適切な判断力。 (3) 研究成果を学会等で口頭や文章として発表し討論できる能力、および修士論文としてまとめる能力。 (4) 自分の研究課題の社会的意義を理解し、それを適切に発信できる能力。 (5) 国際人として情報の発信や受信が正確にできる英語のコミュニケーション基礎能力。 <p>さらに講義やセミナーにおいて、自分の専門分野だけでなく、他分野の基礎知識や先端技術を学び、より深い知識と幅広い応用力を涵養します。</p>
機械工学専攻	<p>機械工学は、「モノづくり」を通じて、人類の生活とそれを取り巻く地球環境を未来永劫維持できるような社会を築くための基盤となる工学分野です。機械工学専攻では、そのための環境、安全、安心、利便性などの社会ニーズに関連して、多彩な専門知識を柔軟に適用し、グローバルな視点から物事を捉えてさまざまな影響を考慮した複合的な考察力をもとに判断できる能力を育成し、さらに、新しい分野を切り拓くチャレンジ精神と実践能力を身に付けることを目標としています。</p> <p>機械工学専攻では9部門に分かれて研究指導コースが用意されており、各々基盤的な分野でのミクロな技術に関する研究から複合的な応用技術、システム技術に関するマクロな技術の分野まで幅広い研究教育が実践されています。また分野も、地球自身が研究対象となる材料・構造力学、流体、熱・エネルギーなどの機械工学のベースから、人間と地球に優しい工学の分野としてロボット、自動車、新エネルギーシステム、福祉工学、さらにバイオ関連や医療工学、デザイン工学などの複合的なモノづくりに関するシステム技術までをカバーしています。</p> <p>これらの研究を学び、専門知識を有するだけでなく、技術者倫理のもとに自ら問題設定ができ、その解決へ向けて工学を実践することができる、グローバルで21世紀を乗り切れる技術者を育成することを大きな目標としています。具体的なテーマの課題解決プロセスを通じて、常に新しいものにチャレンジできる基盤技術力を身に付けられる教育プログラムを組んでいます。</p>

建設工学専攻	<p>建設工学専攻では、国土・都市・まちの生活空間や社会基盤を建設・管理して、良質な環境を持続させていくための技術や制度を修得し、さらには高度な管理能力を身に付けることを目指して教育・研究を行っています。本専攻は、工学部の土木工学科、建築学科、建築工学科、システム理工学部の環境システム学科、及びデザイン工学部のデザイン工学科建築・空間デザイン領域の合計5学科を基盤に構成され、社会が必要とする環境が大きく変わりつつある中で、創造力を活かし、技術と社会の関係を強く意識した大学院生を育成することを教育目標としています。</p> <p>本専攻の教育・研究部門には、建築計画、建築設計、建築史、都市計画から成る「デザイン・プランニング系」と、建築環境設備、建築構造、生産工学、社会基盤施設、地域・環境計画から成る「エンジニアリング系」の2系統があります。また、専門分野の高度化に応じた応用分野の講義の拡充および各研究室の枠を越えて、大学院生と教員が共同作業する演習（デザインワークショップとプランニングワークショップなど）、フランス、ロシア、イタリア、韓国など海外の提携校を含む他大学との交流プロジェクトを毎年活発に行っています。</p> <p>本専攻を修了した学生の進路は、建設分野を中心として、設計事務所、建設業、技術研究所、コンサルタント、ディベロッパー、公務員の他、最近では環境系シンクタンク、市民活動のNPO、コミュニティ・ビジネスの起業などの新分野にも広がりつつあります。</p>
システム理工学専攻	<p>現代社会の問題は、ひとつの専門分野の枠を越えています。その解決方法は、未来への確かな展望のもと、環境問題、資源問題、あるいは伝統的文化や価値観などとの調和を基本に据えて、さまざまな技術や科学的要素の関連づけにより総合的に形成されます。</p> <p>システム理工学専攻では、現代社会の問題を複数分野の科学技術、文化・価値観、社会・環境、技術者倫理などを踏まえて柔軟に設定し、①必修科目、②研究指導・専修科目、③選択科目、④共通科目の修得により得られた自身の核となる専門知識、領域を超えた背景知識とシステム思考を基本にして、複数領域を横断した問題の発掘力と総合的問題解決力を有する研究者及びエンジニアの養成が目標です。</p> <p>この目標を達成するために、以下の教育研究を実施します。</p> <p>(1) 必修科目の学修により、総合的問題解決を図る「システム思考」、目的達成のための機能をデザインする「システム手法」、問題解決の人・知識・技術を統合する「システムマネジメント」を、シンセシス（統合的な思想）主導による領域横断型の教育研究を通じて修得させます。また、この科目は、分野混成プロジェクトによる特別演習を伴い、その演習を通じてコミュニケーション力やリーダーシップ力を身に付けさせます。</p> <p>(2) 機械・制御、電子・情報、社会・環境、生命科学、数理科学の5分野から、自身の専門的知識の核となる分野である研究指導・専修科目を定め、その分野に対する専門的問題解決力の修得を実現します。</p> <p>(3) 研究指導科目への取り組みを通じて、各自が設定したテーマを解明し総合的解決策を導き出す能力を修得するとともに、修士論文の作成を通じて習得した知識の体系化能力を身に付けさせます。</p> <p>(4) すべての分野に対して、自身が必要とする知識を選択科目として履修、修得することを可能にします。この結果、領域を超えた背景知識が得られます。</p> <p>(5) 共通科目の学修を通じて、コミュニケーション力を身につけるとともに、個々の科学技術を総合して問題解決を実行するための人間力の修得、社会に貢献するエンジニアとしての技術倫理観を身に付けさせます。</p>

2. 博士（後期）課程

大学院博士（後期）課程では、大学の使命である研究推進と研究者ポテンシャルの向上を目指して、大学院修士課程の修了者あるいは社会の第一線で活躍している技術者を対象に、豊かな学識を有する専門技術者及び研究者を養成することを目的としています。学際的観点から自己の専門分野を深めることにより、ソフト・ハード両面にわたって総合的な見地に立ち、システム全体の調和を図ることができる能力の獲得を目指しています。

さらに、複眼的工学能力、技術経営能力、メタナショナル能力を併せ持つシグマ型統合能力人材の育成のため、副専攻を設けています。

専攻名	人材の育成及び教育研究上の目的
地域環境システム専攻	<p>都市のような限定された地域においては、人間の社会的、文化的活動が、そこで生活環境に好ましくない影響を及ぼすことは少なくありません。地域の持続的発展には、地域活動の活性化と、生活環境の保全との調和が不可欠です。</p> <p>また、その実現には、電気電子・材料・化学・機械・建設工学など、幅広い分野にわたる課題に取り組む必要があります。</p> <p>地域環境システム専攻は、自らの専門分野の研究を深めると同時に、技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を洞察し、異なる専門分野の研究者が互いの情報を交換することを通じて、地域環境におけるより良い社会・文化・生活の基盤形成に寄与することを目的としています。その教育目標は、地域環境に関する幅広い視野を持ち、高い専門性を活かして、この目的を達成できる人材の育成にあります。</p>
機能制御システム専攻	<p>20世紀の日本は、効率性および利便性を重視し、利益向上を求めてモノづくりに励んできました。結果として環境破壊などの矛盾を抱えるに至りました。現在、これらの矛盾を解消しつつ、自動車、ロボット、エレクトロニクス、情報通信などの分野で、日本は世界をリードする技術を有しています。そして、それらの技術は益々複雑化しています。今後のグローバル社会において、科学技術のリーダーとして世界に貢献するには、対象を深く解析し理解する能力に加えて、複雑化する技術の全体像を掌握し、システム全体の調和を図ることの出来る高い設計能力と技術経営能力が必須です。</p> <p>例えば、東日本大震災直後に起きた原発事故では、社会における技術のマネジメント、実装と運用まで含めた社会における技術の利用に関するシステム化技術の重要性が再認識されるなど、再度実学教育を考え直す時期に来ています。これは同時に、世界的な価値観を身に付け、国際的に活躍できる研究者・技術者の育成が求められていることも意味しています。</p> <p>機能制御システム専攻では以上の背景の下に、グローバルな価値観を持ち、科学の真理を把握した上で実学に活かすことのできる優秀な研究者・技術者を養成するための教育研究を行うことを目的としています。本専攻は、通信機能制御、機能デバイス制御、システム制御、生命機能制御など多分野にわたります。そして、指導者の分野のみの教育研究を行うのではなく、専攻全体が多様性をベースとした関連性を意識し積極的に連携しつつ、技術マネジメント基礎力や技術英語力、共通した価値観・倫理観などを兼ね備えた研究者・技術者の養成を目指しています。</p>

付 表 2

収容定員

修士課程

理 工 学 研 究 科

専 攻	入学定員	収容定員
電気電子情報工学専攻	100名	200名
材料工学専攻	30名	60名
応用化学専攻	20名	40名
機械工学専攻	65名	130名
建設工学専攻	90名	180名
システム理工学専攻	50名	100名
計	355名	710名

博士（後期）課程

専 攻	入学定員	収容定員
地域環境システム専攻	10名	30名
機能制御システム専攻	8名	24名
計	18名	54名

修士課程研究指導並びに授業科目及び単位数

電気電子情報工学専攻

(1) 研究指導

部門	研究指導
材料・デバイス	ナノエレクトロニクス研究 機能材料工学研究 電子デバイス材料学研究 生物電子工学研究 光電子工学研究 半導体エレクトロニクス研究
回路・制御	電子回路工学研究 計測管理工学研究
電力・エネルギー	環境研究 エネルギー機器制御工学研究 電力系統工学研究 電力機器工学研究 エネルギー物性研究
通信	通信システム工学研究 音響通信情報システム研究 光通信システム工学研究 通信網工学研究 移動体通信工学研究 無線通信システム工学研究
情報	計算機アーキテクチャ研究 情報システム工学研究 データ工学研究 画像情報処理研究 情報ネットワーク研究 知能ソフトウェア工学研究 知能情報工学研究 知能システム工学研究 知識処理システム研究 数理工学研究 広域分散システム研究 分散システム研究 コンピュータ・メディア・エード・コミュニケーション研究 基盤システム研究
ロボティクス・メカトロニクス	ロボティクス・メカトロニクス研究 マイクロメカトロニクス研究

(2) 授業科目

1/2

授業科目	単位数	教職
電子材料工学特論	2	
ナノデバイス工学特論	2	工業
機能材料工学特論	2	工業
電子デバイス工学特論	2	
生物電子工学特論	2	工業
光ファイバ工学特論	2	工業
光・電子集積回路工学特論	2	工業
機能電子回路工学特論	2	工業
電子回路工学特論	2	工業
生体計測工学特論	2	
戦略情報科学特論	2	工業
集積回路工学特論	2	工業
パワーエレクトロニクス特論	2	工業
モーションコントロール特論	2	工業
照明工学特論	2	工業
電磁界解析特論	2	工業
分散形電源特論	2	工業
高機能電力機器特論	2	工業
量子ビーム応用特論	2	工業
センサ工学特論	2	
数値解析特論	2	情報
時系列解析特論	2	
モバイルマルチメディア通信工学特論	2	情報
光通信工学特論	2	情報
通信計測フォトニクス特論	2	
無線工学特論	2	
情報ネットワーク特論	2	情報
ワイヤレス通信工学特論	2	情報
コンピュータアーキテクチャ特論	2	情報
情報システム工学特論	2	情報
画像情報処理特論	2	情報
ソフトウェア工学特論	2	情報
データ工学特論	2	情報
エージェントシステム特論	2	情報
自然言語処理システム特論	2	情報
プログラミング言語特論	2	情報
制約プログラミング特論	2	情報
基盤システム特論	2	情報
ソフトウェア設計特論	2	情報
誘電体材料特論	2	

(2) 授業科目

授業科目	単位数	教職
応用グラフ理論特論	2	
数理解析システム特論	2	
ヒューマンロボットインタラクション特論	2	工業
メカトロニクス特論	2	工業
メカトロニクスシステム制御特論	2	
マイクロメカトロニクス特論	2	
移動通信工学特論	2	情報
先端ものづくり特論	2	工業
電気機械エネルギー変換工学特論	2	
高周波回路工学特論	2	
高周波システム特論	2	
音響信号処理特論	2	情報
半導体エレクトロニクス特論	2	
ロボットタスク・システム特論	2	
移動通信ネットワーク特論	2	情報
無線通信ネットワーク工学特論	2	情報
知能システム特論	2	情報
ネットワークプログラミング特論	2	情報
生体システム工学特論	2	情報
マーケティング情報特論	2	
確率・統計的推定システム特論	2	
離散数学特論	2	
分散システム特論	2	
言語習得特論	2	
光領域における周期構造特論	2	
光計測特論	2	
コンピュータ・メディエーテッド・コミュニケーション特論	2	
ソフトウェア構成特論	2	
Advanced Information System Engineering	2	
Human-Robot Interaction System Design	2	
Biological Measurements	2	
Advanced Bioelectronics	2	
Advanced Quantum-Beam Applications	2	
Nano Devices and Materials	2	
Advanced Power System	2	
Advanced Computer Architecture	2	
Ubiquitous Computing Networks	2	
Advances in High Voltage and Power Apparatus Engineering	2	
Electric Power Control	2	
Sensor Engineering	2	
Micro Mechatronics	2	
Advanced Robotic Manipulation	2	

2 / 2

授業科目	単位数	教職
Advanced PM Machine, Structure and Control	2	
Special Lecture on Wireless Communications Network	2	
Mobile Communication Networks	2	
Topics in Data Engineering	2	
Autonomous Mobile Robot System	2	
Robot Task & System	2	
Optical Fiber Engineering	2	
Epitaxial Semiconductor Materials	2	
Advanced Electronic Circuit	2	

授業科目	単位数
特別演習	1
特別演習	2
特別演習	3
特別演習	4
特別実験	1
特別実験	2
特別実験	3
特別実験	4

※修了までに必要な単位数は各指導教員が担当する授業科目、特別演習及び特別実験の各単位合計 14 単位を含め、30 単位以上とする。

※教職欄は、専修免許状取得に必要な科目をさす。専修免許状取得に必要な単位数は、1 教科につき 24 単位以上とする。

材料工学専攻

(1) 研究指導

部門	研究指導
材料基礎	材料化学研究
	材料物理研究
	極限材料科学研究
	薄膜材料研究
	半導体材料研究
	ランダム系材料研究
	資源・エネルギー材料科学研究
	材料科学研究
	先端材料研究
材料特性	生体材料研究
	高機能材料研究
	表面機能材料研究

(2) 授業科目

授業科目	単位数	教職
鉄鋼材料特論	2	
環境材料特論	2	
材料化学生物特論	2	工業
金属属性特論	2	工業
生生物化学生物特論	2	工業
機械能材特論	2	工業
超伝導材料特論	2	工業
材料力学特論	2	工業
金属性子加物性特論	2	工業
非平衡材料性特論	2	工業
半導体デバイス特論	2	工業
薄膜物体性特論	2	工業
融晶質材料特論	2	工業
電子顕微鏡学特論	2	工業
ナノ材料工学特論	2	工業
表面物性特論	2	
表面改質工学特論	2	
エネルギー工学校論	2	工業
原子力工学校論	2	工業
ナノ構造工学校論	2	
トライボロジーマテリアル工学校論	2	
量子力学工学校論	2	
固体物理工学校論	2	
材料強度工学校論	2	工業
材料加工工学校論	2	工業
先端材料工学校論	2	工業
物理化学工学校論	2	工業
High Functional Materials	2	
Materials Chemistry	2	
Thin Film Physics	2	
Science and Technologies for Manufacturing and Materials Processing	2	
Methods in Bio-inspired Nanomaterial Science	2	
Basic Physics in Electron Microscopy	2	

授業科目		単位数
特別演習	1	1
特別演習	2	1
特別演習	3	2
特別演習	4	2
特別実験	1	1
特別実験	2	1
特別実験	3	2
特別実験	4	2

※修了までに必要な単位数は各指導教員が担当する授業科目、特別演習及び特別実験の各単位合計 14 単位を含め、30 単位以上とする。

※教職欄は、専修免許状取得に必要な科目をさす。専修免許状取得に必要な単位数は、24 単位以上とする。

応用化学専攻

(1) 研究指導

部 門	研 究 指 導
物理化学	応用光化学研究
	応用電気化学研究
	有機電子移動化学研究
	化学生工学研究
	分離システム工学研究
有機化学	反応有機化学研究
	有機材料化学研究
	高分子材料化学研究
	超分子化学研究
	生体分子化学研究
分析化学	環境分析化学研究
生物学	生命化学研究
	ケミカルバイオロジー研究
無機化学	無機物質化学研究
	無機材料化学研究

※修了までに必要な単位数は各指導教員が担当する授業科目、特別演習及び特別実験の各単位合計14単位を含め、30単位以上とする。

※教職欄は、専修免許状取得に必要な科目をさす。専修免許状取得に必要な単位数は、24単位以上とする。

(2) 授業科目

授 業 科 目	単 位 数	教 職
応用電気化学特論 1	2	理科
応用電気化学特論 2	2	理科
化学生工学特論	2	理科
生体化学工学特論	2	理科
反応有機化学特論 1	2	理科
反応有機化学特論 2	2	理科
高分子材料化学特論 1	2	理科
高分子材料化学特論 2	2	理科
超分子化学特論 1	2	理科
超分子化学特論 2	2	理科
応用光化学特論 1	2	理科
応用光化学特論 2	2	理科
環境分析化学特論 1	2	理科
環境分析化学特論 2	2	理科
生命化学特論 1	2	理科
生命化学特論 2	2	理科
ケミカルバイオロジー特論 1	2	理科
ケミカルバイオロジー特論 2	2	理科
無機物質化学特論 1	2	理科
無機物質化学特論 2	2	理科
エネルギー工学特論 1	2	理科
エネルギー工学特論 2	2	理科
生体分子化学特論 1	2	理科
生体分子化学特論 2	2	理科
有機材料化学特論 1	2	理科
有機材料化学特論 2	2	理科
有機電子移動化学特論 1	2	理科
有機電子移動化学特論 2	2	理科
無機材料化学特論 1	2	理科
無機材料化学特論 2	2	理科
Bioelectronics Based on Chemical Engineering	2	
Environmental Analytical Chemistry	2	
Bioorganic Photochemistry	2	
Chemical Biology	2	
Life Science	2	
Energy and Water Treatment Based on Chemical Engineering	2	
	2	

授 業 科 目	単 位 数
特別演習	1
特別演習	2
特別演習	3
特別演習	4
特別実験	1
特別実験	2
特別実験	3
特別実験	4

機械工学専攻

(1) 研究指導

部 門	研 究 指 導
力学・材料	機械材料物性工学研究
	機械動力学研究
	最適システム設計研究
	粒状体力学研究
	環境材料工学研究
	固体力学研究
流 体	強度設計学研究
	熱流体工学研究
	マイクロ熱流体工学研究
熱・エネルギー	微細機能性工学研究
	熱プロセス工学研究
	エネルギー環境工学研究
	光エネルギー工学研究
	エネルギー移動工学研究
	燃焼工学研究
表面・加工	熱物質移動工学研究
	材料加工学研究
自動制御	
	流体制御工学研究
	動的システム制御理論研究
	ロボット制御工学研究
	高性能制御工学研究
人-機械系	ロボット・機械制御工学研究
	マンマシンシステム研究
	機械情報システム研究
	知能機械システム研究
ライフサポート	知能材料学研究
	医用工学研究
	福祉工学研究
デザイン工学	生体機能工学研究
	プロダクトデザイン研究
生産・加工	形状創製工学研究
	金型工学研究

(2) 授業科目

1 / 2

授 業 科 目	単位数	教 職
材 料 物 性 特 論	2	工業
振 動 工 学 特 論	2	工業
計 算 工 学 特 論	2	工業
強 度 設 計 学 特 論	2	工業
計 算 力 学 特 論	1 2	
計 算 力 学 特 論	2	
応 用 気 体 力 学 特 論	2	工業
微 細 機 能 性 デバイス 特 論	2	
実 験 热 流 体 工 学 特 論	2	工業
機 械 制 御 工 学 特 論	2	工業
エ ネ ル ギ 一 変 換 工 学 特 論	2	工業
燃 燒 工 学 特 論	2	工業
ふ く 射 伝 播 工 学 特 論	2	工業
移 動 現 象	2	工業
材 料 加 工	2	工業
マイクロ輸送現象 特 論	2	工業
マイクロ・ナノマシン 特 論	2	
細 胞 デバイス 特 論	2	
流 体 制 御 工 学 特 論	2	工業
ロ ボ ッ ト 工 学 特 論	2	工業
ヒューマンマシンインターフェース 特 論	2	工業
ヒューマンマシンシステム 特 論	2	工業
仮 想 現 実 感 特 論	2	工業
生 体 生 理 工 学 特 論	2	工業
社 会 調 査 と データ 分 析	2	
熱 機 関 工 学 特 論	2	
機 械 力 学 特 論	2	
形 状 創 製 工 学 特 論	2	
金 型 工 学 特 論	2	
傷 害 バイオメカニクス 特 論	2	
福 祉 人 間 工 学 特 論	2	
バイオレオロジー 特 論	2	
フィードバック制御 特 論	2	
高 性 能 制 御 工 学 特 論	2	
プロダクトデザイン 特 論	2	
固 体 力 学 特 論	2	
機 械 機能 材 料 特 論	2	
知 能 機 械 シス テ ム 特 論	2	
製 品 計 画 特 論	2	
マイクロマシン工学 特 論	2	
インテラフェイスデザイン 特 論	2	
精 密 シ ス テ ム デザイン 特 論	2	
人 間 中 心 設 計 特 論	2	
エ モ ー シ ョ ナ ル デザイン 特 論	2	

(2) 授 業 科 目

2 / 2

授 業 科 目	単位数	教 職
Advanced Materials Science	2	
Advanced Heat Transfer	2	
Neuro-Rehabilitation Engineering	2	
Human-Centric Robotics	2	
Microscale Fluid Mechanics	2	

授 業 科 目	単位数
特 別 演 習 1	1
特 别 演 習 2	1
特 别 演 習 3	2
特 别 演 習 4	2
特 别 実 験 1	1
特 别 実 験 2	1
特 别 実 験 3	2
特 别 実 験 4	2

※修了までに必要な単位数は各指導教員が担当する授業科目、特別演習及び特別実験の各単位合計
14 単位を含め、30 単位以上とする。

※教職欄は、専修免許状取得に必要な科目をさす。専修免許状取得に必要な単位数は、24 単位以上とする。

建設工学専攻

(1) 研究指導

部 門	研 究 指 導
建築計画	※建築計画研究 ※住環境計画研究
建築設計	※建築設計研究 ※建築設計情報研究 ※建築計画情報研究 ※空間デザイン研究
建築史	※建築史研究
建築環境設備	建築・地域システム研究 建築環境工学研究
建築構造	建築構造研究 建築地震防災研究 建築地盤振動工学研究 建築構造計画研究
生産工学	材料施工研究 生産システム研究
社会基盤施設	土木構造研究 建設複合材料研究 コンクリート構造研究 地盤基礎工学研究
地域・環境計画	水工学研究 都市環境工学研究 ※環境基盤研究 土木計画研究
都市計画	※都市計画研究 ※都市デザイン研究 ※地域情報研究

(2) 授業科目

1 / 2

授業科目	単位数	教職
建築計画特論	2	工業
近代建築論特論	1	2
近代建築論特論	2	2
建築設計特論	1	2
建築設計特論	2	2
住環境計画特論	2	2
建築設計情報特論	2	2
建築思潮特論	2	2
空間デザイン特論	2	2
構造設計特論	2	
建築史特論	2	工業
建築・都市デザイン史特論	2	工業
近代都市設計特論	2	2
都市環境工学特論	1	2
都市環境工学特論	2	2
地理情報特論	2	2
空間情報構築特論	2	
地域環境システム計画特論	2	工業
建築環境工学特論	1	2
建築環境工学特論	2	2
建築環境工学特論	3	2
建築構造特論	2	
建築構造解析特論	2	工業
構造振動力学特論	2	工業
鋼構造建物設計特別演習	2	
鉄筋コンクリート構造特論	2	工業
建築空間構造特論	2	
建築構造計画特論	2	工業
特殊構造建物設計特別演習	2	
建設技術特論	2	
建築材料特論	2	
建築構法設計特論	2	工業
生産システム特論	2	
コンクリート工学特論	2	工業
材料施工工学特論	2	工業
コンクリート材料科学特論	2	工業
構造解析特論	2	工業
地下空間工学特論	2	
地盤基礎工学特論	2	工業
地盤解析工学特論	2	工業
地盤耐震工学特論	2	2
地盤振動工学特論	2	2
応用地質学特論	2	2
鋼構造特論	2	
地盤-建築基礎振動工学特論	2	
水圏環境特論	2	工業

(2) 授業科目

授業科目	単位数	教職
交通計画特論	2	工業
都市マネジメント特論	2	工業
まちづくり特論	2	工業
土地利用計画特論	2	工業
空間計画特論	2	工業
環境設計特論	2	工業
地域政策特論	2	工業
地域情報特論 1	2	工業
地域情報特論 2	2	工業
環境基盤特論	2	工業
地域環境政策特論	2	工業
環境リスク管理特論	2	工業
地域環境経営特論	2	工業
市街地整備計画特論	2	工業
建設工学基礎	2	工業
建設工学演習・デザイン 1	4	工業
建設工学演習・デザイン 2	4	工業
建設工学演習・プランニング	4	工業
建築・地域プロジェクト特論	2	工業
都市計画総論	2	工業
環境設計演習 1	2	
環境設計演習 2	2	
ロシア建築実習 a	2	
ロシア建築実習 b	2	
イタリア建築実習 a	2	
イタリア建築実習 b	2	
フランス建築実習 a	2	
フランス建築実習 b	2	
韓国建築実習 a	2	
韓国建築実習 b	2	
設計と実務	2	
インターンシップ 1 ~ 4	2	
Architectural Environment Planning	2	
Planning of Regional Energy System and Building Services	2	
Urban Planning and Land Use System	2	
Environmental Hydrology	2	
Geotechnical Engineering	2	
History of Architecture and Urban Design	2	
Environmental Management Planning	2	
Architectural Design Theory and Method	2	
Architectural Design Theory and Method - Advanced	2	
Spatial Planning for Disaster Risk Reduction	2	

2 / 2

授業科目	単位数
特別演習 1 [※印の研究指導]	2
特別演習 2 [〃]	2
特別演習 3 [〃]	4
特別演習 4 [〃]	4
特別演習 1 [その他の研究指導]	1
特別演習 2 [〃]	1
特別演習 3 [〃]	2
特別演習 4 [〃]	2
特別実験 1 [その他の研究指導]	1
特別実験 2 [〃]	1
特別実験 3 [〃]	2
特別実験 4 [〃]	2

※印の研究指導は、特別演習 1 2 単位修得となる。その他の研究指導は、特別演習 6 単位、特別実験 6 単位修得となる。
修了までに必要な単位数は各指導教員が担当する講義 2 単位および特別演習 1 2 単位または特別演習 6 単位、特別実験 6 単位合計 14 単位を含め 30 単位以上とする。

※教職欄は、専修免許状取得に必要な科目をさす。専修免許状取得に必要な単位数は、24 単位以上とする。

システム理工学専攻

(1) 研究指導

部 門	研 究 指 導
機械制御	システムデザイン研究 先端メカトロニクス研究 流体制御システム研究 動的システム制御研究 制御システム研究 運転支援システム研究
電子情報	信号処理システム研究 医用超音波工学研究 ワイヤレスシステム研究 情報通信デザイン研究 情報ネットワーク工学研究 問題解決システム研究 ビジュアル情報処理システム研究 宇宙観測システム研究 量子情報システム研究 多様性コミュニケーション研究 ソフトウェア工学研究
社会・環境	社会デザイン研究 社会数理システム研究 経済システム論研究 多文化共生論研究 都市環境システム研究 環境政策研究
生命科学	生体制御システム研究 生命機能システム研究 生命創薬科学研究 生理化学研究 福祉支援システム研究 生体高分子学研究 食品科学研究 環境生命科学研究 生体制御研究 医用高分子化学研究
数理科学	応用数理研究 数理ファイナンス研究 数理制御研究 数理物理研究 非線形解析研究 数理解析研究

(2) 授業科目

1 / 2

授業科目	単位数	教職
システム工学特論	2	工業
システム工学特別演習	2	工業
創造的工学設計論	2	工業
工業デザイン特論	2	工業
先端メカトロニクス特論	2	工業
流体制御システム特論	2	理科 数学
フィートバック制御システム特論	2	
制御システム特論	2	
運転支援システム特論	2	
信号処理特論	2	数学
医用超音波工学特論	2	数学
電波情報伝送特論	2	工業
メディア処理特論	2	工業
ユビキタスネットワーク特論	2	工業
データ通信工学特論	2	工業
システムマネジメント特論	2	工業
問題解決システム特論	2	工業
言語処理系特論	2	工業
画像応用システム特論	2	工業
宇宙観測システム特論	2	理科
宇宙観測方法特論	2	
量子情報科学特論	2	
言語コミュニケーション特論	2	
社会デザイン特論	2	
社会数理システム特論	2	
経済システム論特論	2	
多文化共生論特論	2	
フロシエクトマネジメント特論	2	
教育システム特論	2	工業
都市環境システム特論	2	工業
環境政策特論	2	工業
環境システム管理特論	2	理科
血液循環特論	2	理科
バイオ流体力学特論	2	理科
生体高分子工学特論	2	理科
機能性食品学特論	2	理科
環境生命科学特論	2	理科
医用高分子化学特論	2	理科
医用工学特論	2	理科
生理機能特論	2	理科
福祉生体信号処理特論	2	理科
リハビリテーション科学特論	2	理科
生体機械学特論	2	理科
老化・老年学	2	理科
生命創薬科学特論	2	理科

(2) 授業科目

2 / 2

授業科目	単位数	教職
生化学 特論	2	理科
関数解析 特論	2	数学
整数論 特論	2	数学
情報数学 特論	2	
数理ファイナンス 特論	2	数学
位相幾何学 特論	2	数学
数理制御特論	2	数学
微分幾何学 特論	2	数学
非線形解析 特論	2	数学
数理解析 特論	2	数学
解析学 特論	2	数学
数論アルゴリズム 特論	2	数学
システムモデリング 特論	2	
Embedded Systems Engineering	2	
Ubiquitous Networking System	2	
Control Systems Engineering	2	
Computational Models	2	
Statistical Signal Processing	2	
Data Communication Network	2	
Feedback Control System Design	2	
Environmental Information and Management Policy□	2	
Urban Environment and Building Environment	2	
Engineering Optimization	2	
Robotics for Medical and Rehabilitation Field	2	
Cardiovascular Engineering	2	
Neurophysiology and Rehabilitation Engineering	2	
Welfare Engineering	2	
Advanced Biofluid Engineering	2	
Topics in Mathematics	2	

(2) 授業科目

授業科目	単位数
特別演習	1
特別演習	2
特別演習	3
特別演習	4
特別実験	1
特別実験	2
特別実験	3
特別実験	4

※修了までに必要な単位数は各指導教員が担当する授業科目、特別演習及び特別実験の各単位合計 14 単位を含め、30 単位以上とする。

※教職欄は、専修免許状取得に必要な科目をさす。
専修免許状取得に必要な単位数は、1 教科につき 2 4 単位以上とする。

全専攻共通・副専攻プログラム

<副専攻教育プログラム科目>

(2) 授業科目

授業科目	単位数
科学コミュニケーション学	2
Advanced Technical English	2
Global Engineering Management/国際技術経営工学	2
Global Internship/国際インターンシップ	2
Business Model Development/ ビジネスモデル構築論	2
Intensive Workshop/ 先端工学・技術経営融合型ワークショップ	2
Management of Innovation/ イノベーション・マネジメント論	2
Management of Intellectual Property/ 知的財産経営論	2

<教職関連科目>

(2) 授業科目

授業科目	単位数
教育学特論	2

<全専攻共通科目>

(2) 授業科目

授業科目	単位数
国際PBL	2
产学連携・地域連携PBL	2

付表4

博士(後期)課程研究指導科目

分野	研究指導科目	単位数
地域環境 計画	都市環境形成史特論	2
	都市環境形成史特論	2
	地圏工学特論	2
	都市環境制御特論	2
	建設設計計画特論	2
	建築環境計画特論	2
	地域環境計画特論	2
	地域建築計画特論	2
	都市設計特論	2
	都市環境工学特論	2
	居住環境計画特論	2
	地域システム計画特論	2
	室内環境工学特論	2
	交通計画特論	2
	環境シミュレーション特論	2
	都市環境衛生特論	2
	建築空間設計特論	2
	都市計画特論	2
	建築構造計画特論	2
	建築設計特論	2
	エネルギー・資源循環計画特論	2
	建築環境計画・評価特論	2
	環境マネジメント政策特論	2
	都市地域環境計画特論	2
	市街地環境計画特論	2
環境材料 工学	建築計画情報特論	2
	生活環境計画特論	2
	都市マネジメント政策特論	2
	建築・空間設計特論	2
	都市・空間設計特論	2
	地盤防災工学特論	2
	建築音響工学特論	2
	建築・住空間設計特論	2
	環境安全計画特論	2
	建築環境設計特論	2
	持続性地域特論	2
	水圏環境計画特論	2
	ダイバーシティ学特論	2

地域環境システム専攻

分野	研究指導科目	単位数
環境材料 工学	超伝導材料特論	2
	環境対応機能性薄膜材料特論	2
	応用分析化学特論	2
	生体模倣材料化学特論	2
	生体模倣材料工学特論	2
	高分子工業化学特論	2
	高信頼性材料特論	2
	先端電気化学特論	2
	先端エネルギー工学特論	2
	環境生命化学特論	2
	環境有機プロセス化学特論	2
	環境応用光化学特論	2
	建築材料環境特論	2
	先端有機材料化学特論	2
	生体機能分子特論	2
	環境対応生産工学特論	2
	資源・エネルギー工学特論	2
	先端無機材料化学特論	2
	先端有機電子移動化学特論	2
	環境材料特論	2
エネルギー 環境工学	応用固体力学特論	2
	応用強度設計学特論	2
	反応性ガス力学特論	2
	熱流体力学特論	2
	視覚光学特論	2
	エネルギー物性工学特論	2
	移動現象特論	2
	応用マイクロ輸送現象特論	2
	ふく射エネルギー工学特論	2
	電力システム工学特論	2
環境防災 工学	高機能電力技術特論	2
	熱プロセス工学特論	2
	反応性熱流体力学特論	2
	沸騰熱伝達工学特論	2
	耐震構造工学特論	2
	環境構成材料学特論	2
	地盤振動工学特論	2
先端マネジメント工学	耐震工学特論	2
	土木構造工学特論	2
	建設複合材料特論	2
	建築動的解析特論	2
	建築構造システム開発特論	2

機能制御システム専攻

1 / 2

分野	研究指導科目	単位数	分野	研究指導科目	単位数
通信機能制御工学	回路とシステム理論特論	2	機能デバイス工学	材料プロセス工学特論	2
	光通信網工学特論	2		微細機能性工学特論	2
	無線通信工学特論	2		先端ソフトマテリアル特論	2
	知能処理システム特論	2		エモーショナルデザイン機能特論	2
	センシング・フォトニクス特論	2		人間中心設計機能特論	2
	画像応用システム特論	2	システム制御工学	ロボティクス特論	2
	ネットワークシステム設計特論	2		ライフサポート工学特論	2
	情報通信工学特論	2		応用グラフ理論特論	2
	戦略的情報通信システム設計特論	2		応用数理システム特論	2
	機能制御工学特論	2		画像情報処理特論	2
	宇宙情報解析特論	2		数理情報工学特論	2
	組込みネットワークシステム設計特論	2		ヒューマン・ロボット・インターフェイ션特論	2
	ソフトウェアシステム特論	2		流体パワーシステム特論	2
	電磁波工学特論	2		高度コンピューターアーキテクチャ特論	2
	非線形解析特論	2		アドバンストエージェントシステム特論	2
	社会シミュレーション特論	2		先端システム制御特論	2
	マルチメディア情報通信工学特論	2		パワーエレクトロニクス特論	2
	医用超音波工学特論	2		生体機能工学特論	2
	宇宙情報処理特論	2		最適設計特論	2
	情報通信デザイン特論	2		体性感覚インターフェイス特論	2
	ワイヤレス伝送工学特論	2		知能データ工学特論	2
	マイクロ波デバイス工学特論	2		表面デザイン特論	2
	波動情報工学特論	2		非線形システム特論	2
	自律分散通信システム特論	2		アドバンスト・モータードライブ特論	2
	適応通信ネットワーク工学特論	2		先端ソフトウェア特論	2
	先端知能システム工学特論	2		システム制御工学特論	2
	先端プログラミング特論	2		ロボット制御工学特論	2
	応用離散数学特論	2		高度自然言語処理特論	2
	応用数論アルゴリズム特論	2		エネルギー機器制御工学特論	2
	生体通信工学特論	2		高度モーションコントロール特論	2
	高度情報ネットワーク特論	2		アドバンスト・マイクロメカトロニクス特論	2
	量子情報システム特論	2		先端制御特論	2
機能デバイス工学	超高速デバイス設計特論	2	心身医学工学特論	心身医学工学特論	2
	機能半導体エレクトロニクス特論	2		形状創製工学特論Ⅱ	2
	機能デバイス材料特論	2		運動的設計論	2
	超高集積回路プロセス設計特論	2		アドバンストロボットタスク・システム特論	2
	ナノ生命電子情報特論	2		分散ソフトウェアシステム特論	2
	知能電子デバイス特論	2		自律移動ロボット特論	2
	マイクロアクチュエータ特論	2		機械振動音響工学特論	2
	集積光デバイス特論	2		先端知能機械システム特論	2
	材料加工工学特論	2		工業デザイン研究特論	2
	半導体デバイス材料特論	2		CSCW特論	2
	融体構造物性特論	2		社会数理解析特論	2
	ナノエレクトロニクス特論	2		理論経済学特論	2
	高速デジタル回路工学特論	2		数理ファイナンス特論	2
	プロダクト機能デザイン特論	2		亦モトピー論特論	2
	先端集積回路システム特論	2		協調制御システム特論	2
	ナノ材料科学特論	2		数理物理學特論	2
	製品機能計画特論	2		非線形偏微分方程式特論	2
	薄膜材料特論	2		ヒューマン・コミュニケーション特論	2

機能制御システム専攻

2/2

分野	研究指導科目	単位数
システム 制御工学	現象数理特論	2
	高度基盤システム特論	2
	知的運転支援システム特論	2
	精度保証付き数値計算特論	2
生命機能 制御工学	生体情報工学特論	2
	現代ケミカルバイオロジー特論	2
	微小循環特論	2
	福祉人間機能工学特論	2
	生体損傷工学特論	2
	タンパク質工学特論	2
	食品機能因子特論	2
	神経科学特論	2
	生態系工学特論	2
	創薬研究特論	2
環境と老化	バイオ理工学特論	2
	環境と老化	2

付表5

教育職員免許状の種類・教科

専攻	免許状の種類	教科名
電気電子情報工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報・工業
材料工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
建設工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
システム理工学専攻	中学校教諭専修免許状	数学・理科
	高等学校教諭専修免許状	数学・理科・工業

※ 専修免許状取得に必要な単位数は、1教科につき24単位以上とする。

付表6

理工学研究科学位授与方針等

1. 理工学研究科の学位授与方針

(1) 修士課程

大学院理工学研究科修士課程では、専門家としてのプロ意識を持ち、社会の新しい側面に対応し社会貢献できる能力を有する人材を育成することを教育目的としています。修士課程における教育は、専門分野の研究開発技術者の育成を目指して、高度な専門知識と研究開発能力、問題発掘能力、定量的に問題を解決する能力、測定や試作を通して実証する能力、技術を総合化システム化する能力、技術と環境・経済・文化との関係にも配慮できる柔軟な思考能力と幅広い見識の獲得を目指しています。

修士課程に所定の期間在籍し、学則上の修了要件を満たした者が、修士課程における講義科目の履修と修士論文作成を通して、上記の目的が達成されたと判定されるときには、芝浦工業大学は修士の学位を授与します。

専攻

専攻名	学位授与方針
電気電子情報工学専攻	<p>ますますICT化する社会からのニーズ、グリーンITに象徴される地球環境を考えるグローバルな視点に立った技術者、研究者への要請に応えるべく、身に付けた専門知識・技術を活用し、直面する問題の本質を見抜き、的確な解決策を見出し、具体的な実現を図れるまでの、高い能力を有する人材を育成することを目標とし、以下の項目について習得することを求めます。</p> <p>(1) 電気・電子・情報・通信工学に関する専門分野の高度な知識を幅広く、また実際的な適用を考慮したより深い専門的技術を身に付ける。</p> <p>(2) 研究を進める中で、問題点・課題を的確に抽出する問題発見、開拓能力や問題の具体的な解決方法を見出し、その最適性を評価できる問題解決能力を有すること。</p> <p>(3) 上記知識、技術や問題発見、解決能力を用いて、実社会の具体的な課題や問題に対して、的確に活用、応用できる能力を有すること。</p> <p>(4) 高い技術者の倫理観を持ち、積極的に難易度の高い課題に取り組み、柔軟な発想、思考に基づき、研究成果を総合的にまとめる能力を有すること。</p>
材料工学専攻	<p>社会のニーズ、社会的な背景に対応し、問題の本質を掌握する能力、問題を解決するための研究手法を考え出す能力、そして専門知識を実際の開発に活用できる能力を有する技術開発者および研究者の育成を目指します。このような教育・人材養成目標を掲げ、修士課程修了までに次の項目の習得を求めます。</p> <p>(1) 材料工学の高度な知識・技術を学び、広い領域の課題を探求する姿勢のもと、問題点を適切に抽出し、問題発掘能力を身に付ける。</p> <p>(2) 高度な材料科学を体系的に理解し、問題・課題を解決する能力として測定や加工などの研究手法に関する実験能力を向上する。</p> <p>(3) 社会的問題に対し材料工学の先進的な視野をもって解決手法を見出し、幅広い見識と専門的な知識を実社会に活用できる能力を身に付ける。</p> <p>(4) 先端技術と社会、環境との関わりを理解し、総合的な材料工学の貢献と柔軟な思考を含む倫理的な発想を身に付ける。</p>

応用化学専攻	<p>物理化学、有機化学、無機化学、分析化学、生物科学の各研究部門を設定し、各部門において独創的な研究を行うとともに講義、セミナーなどにおいて自らの専門分野だけでなく、他分野の基礎知識や先端技術を学び、より専門的な深い知識の涵養と幅広い応用力を養います。修士課程修了までに以下の能力の習得を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 与えられた研究課題を正確に理解し、必要な情報収集を行い、課題解決のための計画を設定できる能力 (2) 研究計画に基づき、適切な実験を行うための技術と、得られた結果に対する適切な判断力 (3) 研究成果を学会等で口頭や文章として発表し討論できる能力および修士論文としてまとめる能力 (4) 自らの研究課題の社会的意義を理解し、それを適切に発信できる能力 (5) 国際人として情報の発信や受信が正確にできる英語のコミュニケーション基礎能力
機械工学専攻	<p>専門科目教育・研究指導を通じ、専門知識を有するだけでなく、技術者倫理のもとに自ら問題設定ができ、その解決へ向けて工学を実践することができる、グローバルで21世紀を乗り切れる技術者を育成することを大きな目標としています。具体的なテーマの課題解決プロセスを通じて、常に新しいものにチャレンジできる基盤技術力を身につけられる教育プログラムを組んでいます。</p> <p>その目標達成のための修了要件を具体的に次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門知識・理解 当該の専門分野の研究者、技術者と科学・技術に関する議論を行えること、および、理解を深めあえること。 (2) 問題設定・問題解決能力 研究を進める際に、的確に問題設定ができる洞察力を有し、問題解決をする論理的思考力を有すると認められること。 (3) 意欲・実践能力 研究を進める際に、積極的に困難な課題解決へ向かうチャレンジ精神を發揮し、かつ的確に実践する能力を有していると認められること。 (4) 総合力 研究成果として、独自性の高い学術知見を的確にまとめていること。
建設工学専攻	<p>建設工学専攻では、国土・都市・まちの生活空間や社会基盤を建設・管理して、良質な環境を持続させていくための技術や制度を修得し、さらには高度な管理能力を身に付けることを目標に修士課程修了までに次の項目の習得を求めます</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高度な専門知識と研究開発能力、問題発掘能力、定量的に問題を解決する能力 (2) 測定や加工等の実験能力、技術システムを総合化できる能力 (3) 技術と環境・経済・文化との関係にも配慮できる柔軟な思考能力と幅広い見識の獲得

<p>システム理工学専攻</p>	<p>システム理工学専攻では、教育方針に示したように、現代社会の問題を複数分野の科学技術、文化・価値観、社会・環境、技術者倫理などを踏まえて柔軟に設定し、自身の核となる専門知識、領域を超えた背景知識とシステム思考を基本にして、複数領域を横断した問題の発掘力と総合的問題解決力の獲得を目指しています。</p> <p>修士課程に所定の期間在籍した者が、修士課程における必修科目、研究指導・専修科目、選択科目、共通科目的履修と修士論文作成を通して、上記の目標が達成されたと判定されるときには、芝浦工業大学は修士の学位、修士（システム理工学）を授与します。</p> <p>その目標達成のための修了要件を具体的に次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 専攻必修科目の学修により、社会の問題解決に必要なシステム思考、システム工学の理論と手法、デザイン論、システムマネジメント技術を修得すること。 (2) 専攻必修科目の特別演習を通じて、分野混成プロジェクトを成功させるためのコミュニケーション力やリーダシップ力を身に付けること。 (3) 専修科目と選択科目の学修により、専門的知識と体験を深めることにより専門的問題解決力を修得すること。 (4) 多分野の技術について学修することにより、領域を超えた背景知識を獲得し、自身の核となる専門分野の知識と組み合わせて、社会で的確に活用できる能力を有していること。 (5) 研究指導科目への取り組みを通じて、各自が設定した研究テーマを解明し、総合的解決策を導き出す能力を修得するとともに、修士論文の作成を通じて習得した知識の体系化能力を身につけること。 (6) 共通科目の学修を通して、コミュニケーション力を身につけるとともに、個々の科学技術を総合して問題解決のための人間力を修得すること。また、社会に貢献するエンジニアとしての技術倫理観を修得すること。
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 博士（後期）課程

大学院理工学研究科博士（後期）課程では、大学の使命である研究推進と研究者ポテンシャルの向上を目指して、大学院修士課程の修了者あるいは社会の第一線で活躍している技術者を対象に、豊かな学識を有する専門技術者及び研究者を養成することを目的としています。博士（後期）課程における教育は、学際的観点から自己の専門分野を深めるとともに、ソフト・ハード両面にわたって総合的な見地に立ち、システム全体の調和を図ることができる能力の獲得を目指しています。さらに、副専攻プログラムの履修を通して、複眼的工学能力、技術経営能力、メタナショナル能力を併せ持つシグマ型統合能力人材の育成を目指しています。

【課程修了による博士号（課程博士）】

博士（後期）課程に所定の期間在籍し、学則上の修了要件を満たした者が、博士（後期）課程における講義科目的履修と博士論文作成を通して、豊かな学識を有する専門技術者あるいは研究者として独自に立ちできる資質を備えるに至ったと判定されるときには、芝浦工業大学は博士（工学）あるいは博士（学術）を授与します。

【論文提出による博士号（論文博士）】

博士（後期）課程に在学していない者で、大学卒業後に（修士課程修了者は修士課程在学期間を含めて）5年以上の研究開発業務に従事した者、あるいはそれと同等の経験を有すると理工学研究科委員会が認めた者は、論文提出により博士の学位の授与を申請できます。学位授与申請を受けて、理工学研究科では、申請者の学力及び提出論文の内容を審査します。その結果、申請者が博士（後期）課程修了者と同等以上の学力及び研究力を有し、かつ豊かな学識を有する専門技術者あるいは研究者として、すでに独自に立ちしていると判定されるときには、芝浦工業大学は博士（工学）あるいは博士（学術）を授与します。

専攻

専攻名	学位授与方針
地域環境システム専攻	地域環境システム専攻の教育目標は、地域環境に関する幅広い視野を持ち、高い専門性を活かして、自らの考えを実現できる人材の育成にあります。本専攻において学位を取得するには、学位論文の提出に加えて、本専攻の定める学位審査基準を満たすことが求められます。なお、学位審査基準は学位審査において審査評価シートにより採点します。
機能制御システム専攻	機能制御システム専攻では、グローバルな価値観を持ち、科学の真理を把握できる優秀な研究者・技術者を養成するための教育研究を行うことを目的としています。本専攻は、通信機能制御、機能デバイス制御、システム制御、生命機能制御など多分野にわたりますが、専攻分野を掘り下げるだけでなく、技術マネジメント基礎力や技術英語力、共通した価値観・倫理観なども修めることを求めます。

2. 学位審査基準

(1) 修士課程

専攻名	学位審査基準
電気電子情報工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士（工学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格すること <p>なお、修士論文合格の判定基準は以下の通りである。</p> <p>「提出された修士論文について、学会において1件以上の発表*を実施した内容が盛り込まれている、もしくは同等の成果**が盛り込まれていること」</p> <p>*：学会の大会・研究会、国際会議における発表、学会論文誌における論文、レターの掲載等</p> <p>**：特許等学会以外での成果、もしくは上記学会での発表・掲載に相当する内容</p>
材料工学専攻	<p>材料工学専攻の教育理念、人材養成目標から、次の基準を満たした人に修士（工学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格する。 <p>なお、修士論文の合格の判定基準は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 研究指導を通じ得られた成果を修士論文一報としてまとめ、修士（工学）の水準を充分に満たしていることが認められること。</p> <p>(2) 学会、協会など学術的活動社会において、修士論文の内容・成果を1回以上の発表によって社会に発信する。</p>
応用化学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士（工学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格すること。 修士論文および発表において、主査、副査の60%以上の得点により合格とする。
機械工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士（工学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格すること。 修士論文および発表において、主査、副査の評価点が満点の60%以上であることをもって合格とする。
建設工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士（工学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間審査を所定の期日までに完了し、かつ修士論文および発表において、主査・副査は60%以上の得点を合とし、主査1名、副査1名以上が合であること。
システム理工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士（システム理工学）の学位を授与します。修士学位審査基準は、次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格すること。 <p>修士論文合格の判定基準は、「提出された修士論文について、1件以上の学会発表*を実施した内容が盛り込まれている、または領域横断型研究の成果である、もしくは学会での発表と同等の成果**が盛り込まれていること」とする。</p> <p>*：学会発表とは、学会の講演会・大会・研究会・シンポジウム、国際会議における発表、学会論文誌における論文、レターの掲載等</p> <p>**：学会発表と同等の成果とは、特許等学会以外での成果、学会での発表・掲載に相当する内容</p>

(2) 博士（後期）課程

専攻名	学位審査基準
地域環境システム 専攻	<p>次の基準を満たした人に博士（工学又は学術）の学位を授与します。 下記の項目について5段階評価で採点し、60%以上の得点により合格とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門性 (2) 広範な教養 (3) 業績 (4) コミュニケーション能力
機能制御システム 専攻	<p>次の基準を満たした人に博士（工学又は学術）の学位を授与します。 本専攻において学位を取得するには、学位論文の提出に加えて、以下の基準を満たすことが求められます。</p> <p>1. 課程博士の学位審査基準</p> <p>(1) 在籍期間中に学協会の審査のある学術論文誌に第一著者として投稿し、掲載された論文が原則として2編以上あること。ただし、同論文2編のうち1編は、審査のある国際会議のプロシーディングス2編（第一著者）に替えることができるものとする。なお、第一著者ではないが筆頭貢献者である場合には、主担当指導教員が当該学生の筆頭貢献者としての貢献度を示す書類を添付することでこれに代える。</p> <p>(2) 論文誌掲載決定、国際会議発表決定のものは、それを証明する書類を添付すること。</p> <p>2. 論文博士の学位審査基準</p> <p>(1) 大学を卒業後、研究開発業務を5年以上経験した者で、学協会の審査のある学術論文誌に第一著者として投稿し、掲載された論文が5編以上あること。ただし、満期退学者が再入学しないで博士の学位の授与申請を行うとき、審査が満期退学後2年以内に修了する場合に限り、研究業績に関しては課程博士の審査基準を適用する。</p> <p>ただし、ダブルディグリー協定に基づく基づく交換留学生に対しては、課程博士における研究業績についての規程を学位審査基準として適用する。</p> <p>(2) 論文誌掲載決定のものは、それを証明する書類を添付すること。</p>

付 表 7

1. 学 費 等

修 士 課 程

	1 年 次	2 年 次
(1) 入 学 金 (一時金)	2 6 0, 0 0 0 円	—————
(2) 授 業 料 (年 額)	1, 0 2 1, 0 0 0 円	1, 1 2 1, 0 0 0 円
授 業 料 (半 期)	5 1 0, 5 0 0 円	5 6 0, 5 0 0 円
(3) 維 持 料 (年 額)	1 8 4, 0 0 0 円	1 8 4, 0 0 0 円
維 持 料 (半 期)	9 2, 0 0 0 円	9 2, 0 0 0 円

※ 本学卒業生及び再入学の入学金は免除する。

博士 (後期) 課程

	1 年 次	2 ・ 3 年 次
(1) 入 学 金 (一時金)	2 6 0, 0 0 0 円	—————
(2) 授 業 料 (年 額)	6 5 7, 8 0 0 円	6 5 7, 8 0 0 円
授 業 料 (半 期)	3 2 8, 9 0 0 円	3 2 8, 9 0 0 円
(4) 維 持 料 (年 額)	1 8 4, 0 0 0 円	1 8 4, 0 0 0 円
維 持 料 (半 期)	9 2, 0 0 0 円	9 2, 0 0 0 円

※ 本学卒業生及び再入学の入学金は免除する。

付 表 8

1. 科目等履修生の学費等

(1) 審 査 料	1 0, 0 0 0 円
(ただし、本学卒業生は不要)	
(2) 入 学 金	3 0, 0 0 0 円
(ただし、本学卒業生は2分の1額)	
(3) 履修料 (1 単位)	1 2, 0 0 0 円

2. 研究生の学費等

(1) 検 定 料	諸納入金に関する内規に定める。
(2) 登 錄 料	5 9, 0 0 0 円
(3) 研究指導料 (年 額)	2 6 5, 0 0 0 円
研究指導料 (半 期)	1 3 2, 5 0 0 円
(4) 実験実習料	実 費

※ 本学卒業生の研究生登録料は2分の1額とする。